

各高齢者施設・事業所管理者 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
長寿介護課長

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う協力医療機関確保状況調査について

新型コロナウイルスの感染防止対策に日々御尽力いただき深く感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5月8日から5類感染症に変更されることに伴い、医療提供体制は、季節性インフルエンザなど他の疾病と同様に幅広い医療機関で提供する体制へと移行されます。一方で季節性インフルエンザと違い、感染力が強いと医療ひっ迫も懸念されております。このような状況も踏まえ、国では、医療機関と高齢者施設等との更なる連携強化を求めています、今般、厚生労働省から発出された「新型コロナウイルス感染症法上の位置づけの変更に伴う医療提供体制の移行及び公費支援の具体的内容について」に基づき、標記調査が実施されることとなりました。

つきましては、下記により4月26日(水)までに回答いただきますようお願いいたします。なお、別添のとおり医療機関へも協力要請しておりますことを申し添えます。

記

1 回答URL

<https://logoform.jp/f/EgK7Q>

2 調査項目（詳細は回答URLからご確認ください）

- (1) 相談、往診、入院調整してくれる医療機関を確保しているか（それはいつ頃か）
- (2) 感染拡大防止の研修を実施しているか（それはいつ頃か）
- (3) 感染拡大防止の訓練を実施しているか（それはいつ頃か）
- (4) 入所者へのオミクロン対応ワクチンは接種済みか。また、2回目の予定はあるか

3 留意事項【重要】

- (1) 本調査項目を満たし、かつ、県へ回答した事業所のみ、「介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業」における「感染対策等を行ったうえでの施設内療養に要する費用」の補助対象となります（全国一律の取り扱い）。
- (2) 本調査にあたり、介護事業所側で協議録などを整理保管していれば必ずしも医療機関側からの書面は必要ありません。
また、感染拡大状況によっては1つの医療機関で対応できない恐れもあるため、複数の医療機関と関係を構築するなど連携強化に取り組んでください。

4 次ページに感染拡大防止に係る研修・訓練の参考となるURLを記載しています。

【担当】

長寿介護課介護事業者係 小笠原、日野
Tel : 089-912-2432
Mail : choujukaigo@pref.ehime.lg.jp

参考リンク

いずれ5類向けのものや、最新の知見に基づくものも出てくるかもしれませんが、現時点での参考です。

厚生労働省「介護保険サービス従事者向けの感染対策に関する研修」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/kansentaisaku_00001.html

※アカウント登録すれば研修教材が配信され、WEBサイトから研修受講できるようです

厚生労働省HPの動画ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/douga_00006.html

厚生労働省HPの感染症対策ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/taisakumatome_13635.html

全国老人保健施設協議会の動画ページ

<https://www.roushikyo.or.jp/index.html?p=we-page-single-entry&type=contents&spot=357325>

県看護協会監修による動画や資料（県HP）

https://www.pref.ehime.jp/h25500/cluster_taisaku.html